

社会福祉法人 多摩大和園

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目 標：主任以上に女性を1人配置する

【取り組み内容】

1. 令和4年4月～ 育児休業及び育児休業中の職員に対するフォローアップの充実。
2. 令和4年4月～ 配偶者が出産した職員に対して、育児休業活用促進のため、個別に制度を周知し、育児に関する意識向上を計る。
3. 令和4年4月～ 管理職及び監督職へのハラスメント研修の実施。
4. 令和4年6月～ リーダー層以上の職員に対して、キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修の実施。
5. 令和5年4月～ 管理監督職候補者の育成研修の実施
6. 令和6年4月～ 主任以上に女性を1人配置

以上